

2020（令和2）年4月30日（木）

教職員の皆様へ

2020（令和2）年度春期遠隔授業実施に関して

北尾 悟

現在、5月11日（月）から開始するインターネットを利用した遠隔授業（オンライン授業）への対応にお忙しい日々を送っていることと思います。前例の無い取組みであり、試行錯誤しながら準備を行っていただいていることに感謝申し上げます。

これまで6月からは対面授業を行うことが可能という前提で対応してきました。ただ現況を鑑みると、政府見解として非常事態宣言の延長が示唆され、国内、関西、大阪の感染状況もまだまだ予断を許さない状況だと判断いたします。そして私たちがまず考えねばならないことは、学生をはじめ教職員皆さんの健康と命を守ること、私たち自らが移動することによる感染拡大を防ぐこと、そして一刻も早く平常の生活を取り戻すことです。

そこで、2020（令和2）年度春期は、原則としてすべての科目は遠隔授業を行う方針に変更いたします。すでに学年暦を示していますが、5月11日（月）～8月8日（土）の春期授業期間は、学生のキャンパスへの立ち入りを禁止し、自宅等で遠隔授業を受けることとします。春期授業期間は、5月11日（月）～8月8日（土）で変更はありません。また、この期間に付随して春期成績締切り、成績発表の日程も変更しません。

現在、遠隔授業部会の方々を中心に授業実施に向けて、様々な検討、そして専任・非常勤を問わず教員ならびに職員への対応をしていただいています。また、manabaのフレーム整備も行っていただき、教員間での情報共有が進みつつあります。そして学生への受講に向けた情報提供や指導も各担当教員から実施していただいているところです。

遠隔授業期間が延長となり春期全体となると、授業計画、成績評価など変更をすることになり、シラバスを見直す必要が生じます。これについては、文部科学省からの通知にも記載されています。授業計画や運営で頭が一杯の方もおられるとは思いますが、新たな対応が求められていることはご承知おきください。今後、適宜、検討しご対応いただくこととなりますが、ご理解とご協力、お願いいたします。

なお、「原則としてすべての科目は」としたのは、どうしても大学や学外での施設設備で行う必要性がある実験実習や実技等の科目を想定しているからです。この対応には他の大学も苦慮されていますが、その後の感染状況に変化が見られ学生の通学が可能となったり、関係施設等の受け入れ体制が整ったり、関係省庁等との調整がなされた場合等、総合的に判断し、適宜、方針を打ち出すことにします。まずは関係部署で情報の収集や他大学との情報交換などにあたっていただきたいと思います。

この方針変更により、事務局のすべての部署、大学学部・学科、大学院研究科・専攻において、急を要する対応が必要です。前例のない状況となり課題が山積です。教職員のみならず学生や保護者の皆さまからの問い合わせも増えることになります。修学面だけではなく学生生活面や就職活動など多岐にわたる問い合わせが予想されます。今後、特設サイトを設ける等、対応体制を整えていきます。今しばらくお待ちいただければと思います。先に早めに皆さんに通知することで積極的に対応を進めていただきたいと思います、連絡した次第です。

各々、皆さんが先を見通せない中、これまでも協議、検討、対応策の表示など努力していただいていることに改めて感謝いたします。今後さらに、皆で結集し連携を取りながら、この難局を乗り切っていきましょう。

学生の皆さんにしっかりと学修の場を提供し質の保証ができるよう、知恵を絞っていきたいと思います。今後とも、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上